

第196回国会 衆議院 文部科学委員会 第7号 2018年04月13日

○富岡委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主党・市民クラブの日吉雄太です。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。早速質問に入らせていただきます。先日の委員会で、前川前事務次官の公立中学校での講演に係る調査に関しまして、文書管理規則に基づいた、調査の経緯も含めた意思決定に至る過程を合理的に跡づけ、又は検証することができる文書の作成について質問をさせていただきました。

四月十日付で本日お配りしました文書を文科省より御提出いただきました。ありがとうございます。それではまず、質問をいたします。

配付資料の一ページをごらんください。

二月十七日土曜日ですが、官房長が、赤池議員よりショートメールにて、国家公務員法違反者が教壇に立てるのですか、確認お願いしますという確認依頼を受けています。十九日月曜日に、官房長は、赤池議員からの指摘事項について初等中等教育局に確認依頼をしています。

念のため確認いたします。十九日までに、林大臣は、官房長より赤池議員からの確認依頼について何らかの報告、こういったものを受けていませんか。

○林国務大臣

一連の経緯において、ここにも書かれておりますように、私に報告をいただいたのは、これは一連の経緯でございますから、この一連の経緯の後、向こうに質問を出してから報告を受けたというふうに、あらかじめもう示しているとおりでございまして、この時点では報告を受けておりません。

○日吉委員

ありがとうございます。

二月十九日に池田議員より新聞記事の提供を受けていますが、その際に、池田議員より何らかのコメントはありませんでしたか。二月十七日をごらんいただきますと、赤池議員は、池田議員から問題提起を受けたことから、官房長に確認依頼を行っています。

池田議員の問題意識は、本人なり官房長から説明はなかったのですか。

○高橋政府参考人

お答え申し上げます。

今御指摘いただきましたように、二月十九日に、前教育課程課長から池田議員に対して、当該新聞記事の提供を求めて、新聞の記事の提供を受けております。このときは、極めて短時間のやりとりであって、池田議員から特に具体的な話はなかったと聞いております。

○日吉委員

ありがとうございます。

そうしますと、三ページの三月一日をごらんください。池田議員に質問状を見せていました。二十二日には、それでは、またわかつたら教えてほしいと言われました。このわかつたらというのは質問の回答を入手したらという意味ですが、質問状自体を事前に見せていました。

また、その日の夕方には局長が池田議員の事務所を訪問しています。まるで事前に質問状を添削してもらっているかのようです。

局長は、質問状に対する池田議員のコメントを聞くために池田議員の事務所を訪問したのですか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

二十二日の池田議員のコメント、結果を教えてくれという趣旨、これは、このとおり、調査結果がわかつたらということでありまして、質問を事前に見せてくれということではございませんでした。

それから、そういうようなこともありましたが、初中局の判断で、事前に参考情報としてお届けをしたというものでございます。

それから、当日私は、関係をいろいろと回っております中で、池田議員の事務所にも、特にアポをとったわけじやなくて、立ち寄りまして、そこでたまたま議員がいらっしゃいまして、そんな話になつたということでございます。

○日吉委員

そもそも、単に新聞記事を提供しただけで、特段自分の問題意識を事前に文科省に説明したわけでもない池田議員に、質問状を教育委感を覚えます。

今回の調査の質問事項は、二月二十八日に、名古屋教育委員会からの提供資料、天下り問題に関する事実関係、過去の報道内容に基づき、教育課程課長が教育課程課長補佐に対し具体的な指示を出し、教育課程課長補佐が作成して、課長の承認を得たものとなっています。

しかし、実は池田議員より事前に質問事項を指示されていた、こういったことはなかつたのでしょうか。だからこそ、質問状を送る前に池田議員に事前に見せたのではないのでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

池田議員から事前に質問事項について指示なり指摘があったということは、ございません。

○日吉委員

次に、質問状の内容について伺います。

今回の調査の最初の質問状の中に、天下り問題により停職相当となった前川氏を道徳教育が行わ

れる学校の場にどのような判断で依頼されたのかという項目があります。また、二回目の質問状でも、道徳教育を行う学校において授業を行ったことについて、改めて校長の見解を具体的に御教示くださいと重ねて尋ねています。

道徳教育、これが一つのキーワードになっています。

それでは、お伺いいたします。天下り問題で停職相当となった人は道徳的ではない人、こういうことになりますか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

本人の非違行為により停職相当になった方を学校に外部講師として招くことが、学校が行う道徳教育の観点に照らし、直ちに不適当であるとは考えておりません。一般的に、各学校においてどのような方を外部講師として招くかは、その授業の全体計画や、年間指導計画における位置づけ、当該講師を招く狙いや内容、その方が講師としてふさわしいか否かなどに配慮しながら、各学校において適切に判断いただくものであり、文科省として、どのような人物を講師として招いてはいけないといった基準を設けているものではございません。

○日吉委員

おっしゃるとおり、道徳的ではない人、こういったことを決めつけることはできないわけでございます。

そうしましたら、もし仮に、今回の講演で、前川氏が道徳教育を否定するような発言をしていたら、そのことをもって、文科省は指導ないし助言の対象とされたでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

個々具体的な事例、内容に照らしてそこは判断すべきでありますので、大変恐縮でございますが、ちょっと仮定の御質問ということであれば、お答えを差し控えさせていただきたいと思います。

○日吉委員

そうしましたら、ちょっと質問の仕方を変えさせていただきます。

今回の調査において、道徳教育が行われる学校の場で学習指導要領に合致しない、道徳教育を否定するような発言が前川氏からありましたか、こういった質問がこの質問状の中に含まれておりませんでしたが、このような直接的な質問は、今回の調査において必要はなかったのでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

私どもは、質問状の中で、今回の授業の内容についていろいろと問合せをしておりますので、その内容を教えていただくことによって、その点は私どもの方で判断ができると考えたものでございます。

○日吉委員

そうしますと、今回の調査で講演録や録音データの提供を求めていますが、これは学習指導要領を逸脱した発言がないかどうか、あるいは道徳教育を否定するような発言がないかどうか、こういったことをチェックする趣旨でこういった資料を求めていたのでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

道徳教育ということではなくて、授業内容全体について把握するためにその資料を求めたものでございます。

○日吉委員

今回、こういった講演録や録音データ、これを求めたわけでございますが、まさか、名古屋市からの回答が疑われる所以録音データで確認をしたかったから、こういったことでしょうか。

前川前事務次官を名古屋市の公立中学校が呼んで講演を行ったことに対する教育委員会の報告にうそがあるのではないか、こういったことを感じたからこの録音データの提供を求めたとしか思われないのでですが、御答弁をお願いいたします。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

そのようなことはございません。一回目の質問状においては、確かに、講演記録とか録音データなどがあればということをお願いいたしましたが、それについては提出ができないということでございましたので、再質問では、その点については再度は聞いてございません。

私どもとしては、授業内容に関する一定の資料あるいは御回答がいただけましたので、それによって授業内容については把握できたと考えておるところでございます。

○日吉委員

今、再度聞いていないと御答弁いただきましたけれども、なぜ提供できないのかというような質問が二回目にもあったように記憶しておりますが、もう一度御確認いただけないでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

二回目の質問状では、再度録音データを出してほしいということではなくて、このような質問をしております。

本授業は、マスコミなどでも全て公開で開催されるものと理解しており、録画記録を外部に提出することについて、本人の許可が必要とされる理由を御教示ください、また、まとめたものについては御提供いただけないでしょうか、こういう形で、まとめたものについてはお願いをしておるところでございます。

○日吉委員

同じような感じがするんですけれども、ちょっと次に行かせていただきます。文部科学省は、今回の調査におきまして、停職相当は道徳的ではない、出会い系バーは道徳的ではない、こういった一定の価値観を示したのではないかと印象を持っております。

確かに、道徳的ではないと明示はしていませんが、停職相当、出会い系バーについて繰り返し質問をすることで、暗黙のうちに価値観を押しつけているように感じますが、この点について御答弁をお願いいたします。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

今回の調査におきましては、あくまで事実関係について内容を確認したものであります、私どもいたしましては、道徳的な価値観を示すような記述はない、御指摘は当たらないと考えております。

○日吉委員

今回の調査の質問状の追加質問の一において、このような事実関係、すなわち、いわゆる天下り問題について、非違行為を理由として停職相当とされたという事実関係を前提とした場合、このような責任を問われた方が、道徳教育を行う学校において授業を行ったことについて、改めて校長の見解を具体的に御教示くださいとありますが、これに対して、校長は、今回の授業は道徳の授業ではありません、このように回答しています。

つまり、平たく言いますと、道徳教育を行う学校で停職相当者が授業を行うことはけしからぬ、このように言われたのに対し、校長は、いやいや、これは道徳の授業ではないですから、こう答えているわけでございます。少なくとも、校長は、停職相当者は道徳の授業を行うことには問題がある、こういったメッセージを文科省から受け取ったものとここでは認識されます。言いかえますと、文科省はそのようなメッセージを発したということになると思うんですけども、この点について、お伺いいたします。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

恐れ入ります。

名古屋市教育委員会、あるいは校長先生の受けとめについては、ちょっと私どもが直接コメントする立場にありませんが、私どもはあくまで事実関係について内容を確認したものであります、何か道徳的な価値観を一定示したというようなものではないと考えております。

○日吉委員

中学校学習指導要領解説、これによりますと、「道徳科の授業では、教師が特定の価値観を生徒に押し付けたり、指示通りに主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自

ら考え続ける姿勢こそ道徳教育が求めるものである。」とあります。
例えば、うそをついてはいけない、これは一面ではそのとおりです。しかし、相手を思いやる優しいうそ、こういったこともあるでしょう。

今回の質問状のやりとりは、文部科学省は、実質的に、停職相当は道徳的ではない、出会い系バーは道徳的ではないと主張するのに対して、校長は、必ずしも道徳的ではないというわけではないと応戦しているわけです。ある種そこには、多様な価値観の、時に対立する場合において、教育とはどうあるべきかという価値観の対立を見てとることができます。

私たちは、いま一度、道徳教育と真剣に向き合う必要があるでしょう。文部科学省は、明示的であれ、暗黙的であれ、道徳的価値観を押しつけてはなりません。今回の調査は、決して、やや誤解、表現ぶりの問題ではなく、まさに道徳的価値観の押しつけではないでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

大変、繰り返しになって恐縮でございますけれども、今回の調査、私どもとしては、あくまで事実関係についての内容の確認であって、一定の道徳的な価値観を示した、あるいはそれを押しつけたといったようなものではないと理解をしております。

○日吉委員

繰り返しになりますけれども、受け取った校長は、この質問に対して、圧力を受けた、このように感じていると思うわけです。受け取った側がどのように感じたのか、これが重要だと思います。繰り返しになりますが、もう一度、御答弁をお願いいたします。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

ちょっと通告がなかつた部分で、ちょっと今手元に資料がございませんが、名古屋市の教育委員会や校長先生が記者会見をされておりますが、その中では、文科省からの圧力に感じたといったような発言はなかつたのではないかと記憶をしております。

○日吉委員

この点につきまして、林大臣の御見解もお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○林国務大臣

今局長が答弁したとおりだと思います。

○日吉委員

そうしたら、質問をかえさせていただきます。

今回の前川氏の講演について、局長は先日の委員会にて、現時点で法令や学習指導要領に反する

事実は確認できないと答弁されましたが、局長は、前川氏の講師としての適格性をどのように今評価されておりますか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

一般的に、各学校においてどのような方を外部講師として招くかについては、その授業の全体計画や年間指導計画における位置づけ、当該講師を招く狙い、その方が講師としてふさわしいか否かなどに配慮しながら、各学校において適切に判断していただくことが基本でございますので、私がそれを適切とか不適切だと言う立場にはないと考えております。

○日吉委員

そうしますと、今回の停職相当、出会い系バー、これについては適切か適切ではないか、どのようにお考えでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。
これまで何度も何度か答弁をさせていただいておりますが、今回、停職相当の処分であったから授業をしてはいけないとか、あるいは出会い系バーに関する報道があったから授業をしてはいけないということを私どもとしては考えておりません。

ただ、そういうことについて、発達途上にある中学生に対する授業でございますので、そういう点についてはもう少し事情を調べていただいて、教育的な配慮が行われたかどうか、そういうことについて事実関係を今回確認した、そのようなものの位置づけでございます。

○日吉委員

しかしながら、繰り返し、繰り返し、停職相当、出会い系バー、この質問をすることによって、相手は圧力と受けとめたり、価値観の押しつけだと受けとめられたりするわけでございます。
そういう点も含めた場合に、価値観の押しつけ、こういったことが実質的に行われたのではないか、このように考えますが、いま一度、御答弁をお願いいたします。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

先ほども御答弁申し上げましたが、名古屋市教育委員会や校長先生が行った記者会見の中で、何か文部科学省から一定の道徳の価値観を押しつけられたとか、圧を感じたといった発言はなかつたのではないかと記憶しておりますが、これは再度確認をいたしたいと思います。

ただ、今回のこの二度にわたる質問状につきましては、その表現ぶり等について十分な留意が必要であったということは注意を受けたところでございます。その点については、私どもとしては、真摯に受けとめて、今後、学校現場あるいは教育委員会に対する対応については、より丁寧な対応に努めていく、そういうことを考えているところでございます。

○日吉委員

先ほども申し上げましたけれども、停職相当について問われたときに、校長は、これは道徳の授業ではない、このように回答したわけでございます。それは、停職相当という人が中学校の授業において講師をしたということは道徳ではだめだろう、このように感じたからでございます。それを、やはり文科省が暗黙のうちに校長にそのような印象を与えていたわけでございます。

これが価値観の押しつけだ、そういうふうになるというふうに思っているわけですけれども、大臣はこれについてどのようにお考えになるでしょうか。

○林国務大臣

今局長が答弁いたしましたように、私もちよつと記憶が鮮明ではございませんが、教育長さんと校長さんが並んで会見をされておったのを何か読んだ記憶がございますので、そういうふうな受けとめをしておらないというような趣旨の御発言があったのではないかというふうに記憶をしております。

それから、今回、我々から回答させていただきました。長島委員の御指摘も踏まえて、私から注意があったことも含めて、先方に回答いたしたわけでございまして、このことを受けて、四月三日に名古屋市教育長が報道に向けてコメントを出したということを承知しておるわけでございます。

内容としては、今回の授業については、ちょっと中略ですが、法令に違反するようなものではないとの回答をいただきました。外部講師の選定についてはもう少し慎重な検討が必要ではなかったかとの御指摘をいただきましたが、引き続き、外部講師の選定に当たっては、事実関係を十分に調査するなど、適切に対応してまいりますというものをいただいておりますので、おおむね私たちの回答を受けとめていただいているというふうに考えております。

○日吉委員

仮に教育委員会の方が、こういう価値観の押しつけがあった、このように受けとめられたとしたら、文科省としては、そういった価値観の押しつけをした、このように認識をされるのでしょうか。

○林国務大臣

済みません。今、その当時の文書がございましたので、三月十六日に名古屋市教育委員会教育長コメントとして報道提供された文書がございます。その中にいろいろ書いてございますが、単なる問合せやお願いと捉えられており、介入と認識していない、こういう御発言でございました。

○日吉委員

その続きがありまして、このような詳細な調査はちょっと異例だ、このようなコメントはなかつたでしょうか。

○林国務大臣

このような問合せは今まで聞いたことがない話である、文科省にはどのような意図で問合せをしてきたのか改めて聞きたいということでお問合せをいただいて、先ほど申し上げたようなお答えをして、その後コメントが出ておる、こういうことでございます。

○日吉委員

確かに、問合せがありまして、その後コメントをされてはいるんですけども、きょう、いろいろ申し上げさせていただきました、価値観の押しつけということを申し上げたんですけども、全体として、本当に、この表現ぶり、誤解程度の話であったのか、本当にもう一度御検討、確認をしていただきたいと思います。

時間になりましたが、最後に一つだけ。今回、助言を行いましたが、これによりまして、今回の調査、終わったということでおろしいでしょうか。

○高橋政府参考人（文部科学省初等中等教育局長）

お答え申し上げます。

名古屋市教育長に対する助言も既に行っているところであります、今後特段の事情変更がない限りは、現時点で今後何か追加で質問すべきようなことは考えてございません。

○日吉委員

時間になりましたので終わります。

ありがとうございました。